

令和6年後期の活動報告

公益社団法人鹿児島県鍼灸マッサージ師会 会長 | 大勝 孝雄



謹んで新春のご祝詞を申し上げます。昨年中は格別のご厚情にあずかり，心より御礼申し上げます。御会の益々のご発展を祈念しますとともに，本年もなお一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

本年度の本会の活動は九州鍼灸マッサージ師連盟代表者会議の主催，菜の花マラソンのランナーズケアに始まり鹿児島マラソンランナーズケア，霧島市の健康福祉まつりの鍼灸・マッサージケア，5回開催された生涯研修会，学生交流会と多くの本会員の皆様に参加していただき役員一同感謝の気持ちでいっぱいです。

また，本県は日本で類を見ない活火山県であり大噴火，地震と不安要素が絶えません。さらに台風，とりわけ線状降水帯も発生しやすい地域であり，家屋倒壊，洪水，土砂崩れなどの災害に備えて本会も自治体と災害対策支援に協力したいと考え，災害協定を締結することを目標としています。御会のご指導にあずかり災害支援に協力して県民の皆様以最良なケアができるように志していきます。

第23回東洋療法推進大会 『新たな潮流・生み出す未来』

報告者：村上学術部長

令和6年9月29日（日）～30日（月）に徳島県徳島市の徳島グランヴィリオホテルに於いて第23回東洋療法推進大会『新たな潮流・生み出す未来』が開催されました。

長嶺全鍼会長，高島徳島県師会会長のご挨拶があり，後藤田徳島県知事（代読），遠藤徳島市長から祝辞が述べられました。自見はなこ内閣府特命担当大臣，伊佐進一前厚労副大臣，松本吉郎日本医師会長，釜菴 敏日本医師会副会長からビデオ祝辞も寄せられ，来たる大阪万博や介護保険，フェムテックなどに期待する内容でした（図1）。



図1

〈特別講演①〉

『現代人の抱える不調と東洋医学の可能性』(図2)

TV 等でご活躍中の徳島県出身の丸岡いずみ氏による『現代人の抱える不調と東洋医学の可能性』についてご講演がありました。ご自身の心身の不調の時、心療内科の医師から鍼灸×心療内科のクリニックを勧められ実際に施術を受けられたところ、ご本人にはお灸が大変合っていたようです。問診に1時間、施術に1時間かかることにまず驚かれたそうです。ご自身が所属されている心理学会にて鍼灸治療による睡眠の改善結果が見られたと発表があり鍼灸を調べ始め、睡眠導入剤の長期服用は様々な弊害が起こることもあり、世界中でも鍼灸の需要が増えていることなどから、小児鍼や心身の健康に対する鍼灸をもっと多くの方にも受けていただきたいと話されました。



図2

〈特別講演②〉

『フェムテックに鍼灸マッサージを ～やさしい AI と Nudge で実現できる～』

昨年に引き続き、関西医療大学フェムテック 寄付講座特任教授の菅万希子氏による『フェムテックに鍼灸マッサージを～やさしい AI と Nudge で実現できる～』についてご講演がありました。菅先生は全日本鍼灸マッサージ師会の会員等や女性患者を主な対象として、疾病に対し、刺激・鍼灸治療で用いた経穴・改善度・患者の満足度・施術説明

の十分さ・院内環境・施術者の対応満足・患者への症状や体質・気持ち・ニーズへの理解度・施術回数等のデータをスマホで5段階評価をして、AIで分析されました。ツボや施術内容、施術所の環境・雰囲気によっても統計の差が生じたとのことでした。

今後、更に多くのデータを集め、このAIをフェムテックにおける鍼灸治療のパターンや選穴、認定制度、コミュニティ作りに用いて、今後の日本における経済損失への一手になるよう期待されていました。また、Nudge理論が推進されており、面倒や時間のかかることでも未来のために、施術者の一人一人が協力していくことが今後の鍼灸マッサージ業界にとって必要不可欠とのことでした。研究結果としては5,000症例を最低目標にしており、途中経過では施術者42名、患者108名で、症状別では身体の痛みやだるさで70名、疲れやすいは52名などとのことですが、患者満足度では99%と驚きの数字でした。今後も更なるデータ収集を行い、全鍼でフェムテック認定資格を作り、日本におけるフェムテックの問題となっている経済損失を減少させ、AIを用いて痛みや自律神経系の推奨治療ガイドラインにも発展させるために、全国の鍼灸師からの臨床例提供の協力を仰ぎたいと話されました。

〈シンポジウム②〉

『広告ガイドラインと無免許問題』(図3)

法制委員会が厚生労働省の梶田 聡氏と法制委員による『広告ガイドラインと無免許問題』のテーマでお話しされました(厚生労働省が定める広告とは、看板、チラシ、インターネット、SNSで施術所の認知性を出すものをいう)。これらに表示可能なものは施術所名、鍼灸あん摩マッサージ指圧の有無、営業日時、駐車場の有無、予約関連等のみとなっています。しかし、認知された先に個人がそ

の施術所の詳細をチラシやリーフレット、インターネット、SNS上で求めた際には、広告とは認められません。誇大表記、鍼灸マッサージ柔整の施術範疇を超えるもの、公序良俗に反するもの、これらは規制の対象とされ、またインターネットやSNS上で施術所のページやアカウントが広告表示されたものも広告と判断されます。今回のガイドラインでは、違反者には都道府県が窓口となり、類

発したり悪質なものには罰金刑が科されるなど、法整備が進んでいます。

厚生労働省にて、国民へ無資格者と有資格者との違いを周知し、鍼灸マッサージ柔整の有資格者を推奨するような予算をつけた事業が計画されております。ここでの無資格者とは、鍼灸マッサージ柔整の資格を持たない全ての者（医療系有資格者を含む）とします。全鍼では無資格者や広告規制に対する意見や質問を今後も集め、厚生労働省へ問い合わせていくとのことでした。2025年の東洋療法推進大会は石川県で9月28日～9月29日に開催することが決定し、石川県鍼灸マッサージ師会が中心に行っている災害支援金の募金活動による21万円の支援金と共に引き継ぎ式が行われました。



図3

令和6年度都道府県師会長会 (図4)

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会 令和6年度都道府県師会長会が令和6年11月10日にBIZ新宿で行われました。公益事



図4

業の学術委員会・保険委員会・介護委員会・スポーツケア委員会・災害対策委員会・健康経営委員会・フェムテック委員会・広報IT委員会・法制委員会・視覚障害委員会があります。特に保険委員会から施術所の多角的な分析が行われました。10月分からの療養費改定により突発的な状況下で歩行困難等、緊急性が伴う場合は往療施術、予定をして行うのが訪問施術と表現が大きく変わりました。それと施設に訪問した時の人数により料金の算定が変わりました。災害対策委員会では能登地震の支援者支援を行い効果的だったことを日本災害医学会で発表することになっているそうです。また厚労省医政局に支援者支援の交渉に行かれるとのことでした。私も昨年JIMTEF 災害医療研修アドバンスコースを修了し、来年早々のスキルアップコース研修受講を楽しみにしています。法人管理の組織委員会・将来ビジョン等検討委員会・総務委員会・財務委員会の活発な意見交換があり、厚労省のADフレンドリーの助成金の活用方法も説明されました。この助成金で介護施設・テレワークを行っている会社などへ出向き、肩こりや腰痛対策の健康指導を行うとのこと（図5）。

今後も御会のご指導にあずかりながら、スポーツ大会・健康福祉まつり・高齢者慰問など、利用者様に喜ばれるケアを実施していきます。



図5